

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 栃木県
 農業委員会名： 高根沢町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,299	農業就業者数	1,691	認定農業者	268
自給的農家数	243	女性	843	基本構想水準到達者	18
販売農家数	1,056	40代以下	96	認定新規就農者	9
主業農家数	268	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	6
準主業農家数	329			集落営農経営	2
副業的農家数	459			特定農業団体	0
				集落営農組織	2

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,550	390	390			3,940
経営耕地面積	3,388	212	116	42	54	3,600
遊休農地面積	6	3	3			9
農地台帳面積	3,638	579	352	46	181	4,217

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	—	—	—	—	—	—	—	
認定農業者	—	—	—	—	—	—	—	
女性	—	—	—	—	—	—	—	
40代以下	—	—	—	—	—	—	—	

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 3年 5月 9日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	9	9	18	18	18
認定農業者	—	6			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	2			
40代以下	—				
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 940ha	2, 233ha	56.7%
課 題	利用権の設定を促進しているが、担い手と優良な農地が減少しつつある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2, 701 ha	(うち新規集積面積	10 ha)
	目標設定の考え方:町産業課や町再生協議会において平成26年度に町基本構想を定め、担い手への利用集積面積目標を掲げて推進している。既に集積率は目標2, 701haの80%を超えており、今後も鋭意推進していく。			
活動計画	4月～9月:農地利用集積に向けた担い手の掘り起し活動 10月～11月:認定農業者や規模拡大志向者への斡旋活動			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	29年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	1ha	0.01ha	0ha
課 題	農地を継承できる親元就農での新規参入者は少なくないが、農地が無いか少ない新規就農を志す者にとっては農地の確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	4経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	通年:意欲ある農業者の情報収集を行い、町と町農業再生協議会が連携して認定の推進を図る。 3月:町産業課と農協が合同で実施する集落懇談会で認定農業者制度の周知を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,940ha	14.1ha	0.4%
課 題	担い手が見つからない条件の悪い農地について、耕作放棄地の増加が目立つ。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 7ha		
	目標設定の考え方:遊休農地所有者へ、意向調査を踏まえて指導や対応を実施するが、現実的に解消し得る面積を目標に計上する。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	27 人	9月～10月	11月～12月
	調査方法	全町(市街地を除く)を調査区域として巡回調査を一斉に実施し、遊休化している又は遊休化が疑われる農地は当該農地の状況を詳しく確認し、写真に撮り地図にプロットする。	
	農地の利用状況調査		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	1月～2月	
その他	遊休化しないよう、農家への事前指導や相談を受け付ける。特に、相談しやすい環境づくりを検討する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,940ha	0.74ha
課 題	農地への復元を勧告しているが、土地所有者と地上権設定者の関係が解消できず、既に復元が困難な状況になりつつある。さらに地上権設定者が善意の使用であった場合、理解を得るのが難しい。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	9月:農地パトロールの実施。それに先立ち、町広報誌で違反転用の違法性を啓発。 通年:農業委員・推進委員によるパトロール
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入